

徳島大学情報セキュリティポリシー

利用者の心得

カシダ

目的 情報の漏洩、改ざん、紛失、破壊等を防止しセキュリティを確保するために利用者が遵守すべき事項を定める。

基本的なことから

- ① パソコンや情報を学外へ無断で持ち出さない。
- ② パソコンは、勉学・研究や学生生活上必要な活動を行うためのみに使用し、他の目的には使用しない。
- ③ 個人所有のパソコンは、学内ネットワークへ無断で接続しない。

調査で得た情報

ユーザID, パスワードの管理

- ① 付与されたユーザID (アカウント) やパスワードは自らの責任で管理し、他人に使用させない。
- ② 最初に付与された初期パスワードは速やかに変更する。
- ③ 複数のユーザIDを持っている場合は、それぞれ異なるパスワードにする。
- ④ パスワードは容易に推測されないように設定する (8桁以上を推奨)。
- ⑤ パスワードは定期的に変更する。
- ⑥ パスワードを入力する場合は、他人に見られないようにする。
- ⑦ 長時間離席するときは、ログインしたまま放置せず、ログアウトする。
- ⑧ 不要になったユーザIDは速やかに抹消申請を行う。

コンピュータウィルスやスパイウェアの侵入防止

- ① ウィルスやスパイウェアの検査ソフトは常時稼働させておく。
- ② ウィルスやスパイウェアの検査ソフトの定義ファイル更新通知を受けたら、速やかにその指示に従い定義ファイルの更新を行う。
- ③ インターネットから入手したファイル及び電子媒体 (FD, CD-ROM, USBメモリ等) で入手したファイルは、ウイルス・スパイウェア検査を行った後に利用する。
- ④ ウィルスやスパイウェアに感染した場合は、使用を直ちに中止し、システム管理者又は支線管理者*に報告し、指示に従う。 *これら管理者が不明な場合は最寄りの教職員に尋ねること
- ⑤ ウィルスやスパイウェアに感染したパソコン及び電子媒体は、データ消去、初期化又は廃棄する。

メールの利用に関する事項

- ① 自分宛の電子メールを学外へ自動転送する場合は、重要な情報が流通しないよう配慮する。(なるべく転送しないことが望ましい)
- ② 電子メールを利用して、重要な情報を送付する場合は、暗号化の措置を講じる。

FAXの利用に関する事項

FAXを利用しては重要な情報を送信する場合は、事前に相手先に連絡し、立会の理解を求めるとともに、送信する。

導入ソフトウェアの管理

ソフトウェアを利用する際は、ソフトウェア使用許諾契約書の内容を遵守し、利用する。違法コピーはしない。

データの管理

- ① 重要な情報は原則としてノートパソコンなどには蓄積しない。
- ② 自ら作成した文書ファイルなどは、必要に応じてバックアップを取る。
- ③ 重要な情報が入ったCD/USBメモリや成績を印刷した紙を机の上に放置しない。
- ④ 重要な情報が入ったメディア・紙を廃棄するときは、焼却又は粉砕する。

新入生のみなさんへ

ご入学おめでとうございます。大学での新しい生活において、コミュニケーションや勉学にコンピュータは欠かせないでしょう。早速コンピュータリテラシ（コンピュータ読み書き技術）の授業も始まると思いますが、自分でコンピュータを所有して使いたいと思ってる人、もしくはすでに使ってる人も多いと思います。

徳島大学では情報セキュリティポリシーという、コンピュータやネットワークを使用に対する方針／ルールを決めています。徳島大学に所属することになった皆さんはこのルールに則っていただかなくてはなりません。

★知的所有権を理解して、守りましょう

音楽CD、映画DVD、市販ソフトウェアなどは、コピーをしてそれを友達に売ったり、譲ったりしてはいけません。これらの行為は友達とは軽いコミュニケーションの一つかもしれないかもしれませんが、**違法行為**です。

一つのソフトウェアを、友達の何人かでコピーしあって使用したり、コピー保護があるものはそのパスワードやライセンスキーを知らせ合って使う…これらも立派な著作権の侵害であり、**違法行為**です。

なぜ違法行為かって？もちろんコピーして使用することにより本来制作者が得られるべき利益が損なわれるからです。これら知的創作活動の成果に対する財産権を知的所有権といい、保護されるべきものです。自分一人ぐらいコピーして黙って使っても分からないだろうって？いえいえ、最近のソフトウェアはネットワークにつながっていたら、自動で正規ユーザかどうかをチェックできるものもあります。ある日突然ソフトウェア会社から告訴状を受け取るかも知れませんよ！



商用の音楽や映画のファイルまたは商用ソフトウェアを、ウェブやファイル交換プログラム（Winnyなど）でダウンロードできるように設定すれば、それだけで違法です。また、公開されているからとはいえ、実際にそれらをダウンロードして利用するのも、今後は罪に問われる可能性があります。（なお、本学ではWinnyは使用禁止です）

★ウィルス退治は万全に！



すでにコンピュータを使用している人は、もうすでにウィルス駆除ソフトウェアをインストールしていますか？そんなのにお金を出すのはもったいないとか思っていないですか？自分は罹らないから大丈夫とか思ってませんか？そうですね、最悪自分だけ感染して泣きを見るのであればいいのですが、ネットワークを経由して、はたまたUSBメモリなどを通じて他者に感染させてしまう、すなわち**自分が加害者になりうる**ということを重く受け止めてください。もしかして、ウィルスに罹患していると分かっているのにインターネットに接続したまま使用し続けたとしたら、たくさんの友達を無くすかもしれないし、多額の損害賠償を請求されるかもしれません。アンチウイルスは保険でもあるのです。更新も怠りなく…

さらに守っていただきたいいくつかのポイントがあります。裏面をよく読んでください。情報セキュリティに関しての相談は securityp@ait.tokushima-u.ac.jp まで、お気軽に！